

応急手当
指導員・普及員

必見

電子申請システムを使用した

救命講習の資器材・人員確保

①電子申請システムで
入力・申請

②消防署から
連絡・配信

③講習開催

「資器材の借用」、
「分団の垣根を超えた指導員の応援依頼」、
「指導員育成に向けた講習補助の受け入れ連絡」が
できる電子申請システムが栄消防団WEBページ上に
ありますので、必要事項を入力してください。

円滑な講習開催
指導員の負担軽減
指導員の養成

- ・①で入力した内容について消防署から連絡があります。
- ・資器材の借用については消防署と調整します。
- ・応援依頼、受け入れ連絡については「栄消防団情報共有メール」で団全体に配信され、集計は消防署で行います。
(講習に参加する団員には申請者の連絡先を伝えます。)